

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和 5 年 4 月 1 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	児童手当受付名簿管理ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	子ども家庭部 子育て支援課 担当 子どもの手当医療係 電話番号 03 (3579) 2477
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	児童手当は、児童手当法に基づき、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする」制度（同法第 1 条）である。 児童手当にかかるにかかる申請の受付状況を適切に管理するために情報を利用し、保管している。
記 録 項 目	1 氏名（カタカナ） 2 生年月日 3 受付月日 4 届出内容（届出書の種類） 5 不足書類内容（不足書類の種類） 6 不足書類提出状況 7 備考
記 録 範 囲	児童手当の申請書・届出書等を提出した者（（受給中の者、直近 5 年度以内に資格喪失した者）
記録情報の収集方法	収集の相手方：児童手当の申請書・届出書等を提出する本人 収集の手段： 窓口申請（紙）、郵送申請（紙）、ぴったりサービスによる電子申請（電磁的記録）により収集
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、旨 そ の	☐ 含む（上記記録項目の番号 ） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先 ） ☒ なし
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2－6 6－1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの期間		
備考	業務の名称	児童福祉手当に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 50,000 人
	その他	